

平成 28 年度上市町地域公共交通会議 議事録

- 1 日時 平成 29 年 2 月 28 日（火） 10 時 58 分～
- 2 場所 上市町役場 第一会議室
- 3 委員の数 10 名
- 4 出席者（敬称略）

委員

富山地方鉄道株式会社自動車部運行管理課長 藤城 哲治  
公益社団法人富山県バス協会専務理事 小竹 典吉  
上市町区長協議会会長 小倉 久信  
上市町立上市中央小学校校長 早川 誠一  
国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局首席運輸企画専門官 中村 幸春  
富山県交通運輸産業労働組合協議会議長 石橋 剛  
（代理出席 富山県交通運輸産業労働組合協議会事務局長 石田 康博）  
富山県富山土木センター立山土木事務所工務課長 牧 重和  
富山県警察上市警察署交通課長 松谷 久史

上市町副町長 中川 行孝

上市町役場安全運転管理者（総務課長） 中村 政一 以上 10 名（うち代理出席 1 名）

オブザーバー

富山県知事政策局総合交通政策室次長兼課長 助野 吉昭  
（代理出席 総合交通政策室主任 木田 猛）

上市町福祉課長 高慶 孝

上市町教育委員会事務局長 廣田 泰三 以上 3 名（うち代理出席 1 名）

5 協議事項

- (1) 町営バスの停留所新設について（柿沢・大岩線）
- (2) 町営バスの路線変更に伴う停留所の新設及び移設について（相ノ木線）
- (3) 町営バスの路線変更について（宮川線）
- (4) 町営バスの時刻改正について（柿沢・大岩線、白萩線、宮川線、相ノ木線）

6 協議の概要及びその結果

- (1) 町営バスの停留所新設について（柿沢・大岩線）

柿沢・大岩線について、正源寺停留所から大松停留所へ至る路線上に大松新停留所を新設する。  
協議の結果、全会一致で可決。

- (2) 町営バスの路線変更に伴う停留所の新設及び移設について（相ノ木線）

相ノ木線について、現行の相ノ木会館停留所から上荒又停留所を經由し、正印新停留所へ向かう経路を、上荒又停留所に至る手前で右折の後、放士ヶ瀬方面を經由し正印新停留所へ向かう経路へと変更することとする。

これに伴い、上荒又停留所を現在の位置から約 80 メートル西側に移設し、放士ヶ瀬停留所を新設することとする。

協議の結果、全会一致で可決。

- (3) 町営バスの路線変更について（宮川線）

宮川線について、現行の東江上停留所から、石仏停留所を經由したのち、すぐに左折をし、竹鼻停留所を經由して、上市川の堤防沿いを大永田停留所へ向かう路線から、石仏停留所から竹鼻停留所に至るまでの道路幅員不足により道路交通に度々支障を来していた区間の走行を避け、別

の路線に変更し、石仏停留所と竹鼻停留所間を結ぶこととする。

この変更により、堤防沿いの走行距離が延びることとなるが、運行委託先とこれまで以上に協議を行うこととし、安全運行により一層配慮する。

協議の結果、全会一致で可決。

(4)時刻改正について（柿沢・大岩線、白萩線、宮川線、相ノ木線）

柿沢・大岩線について、大松新停留所の追加により、経由したあとの各停留所の着発時刻を現行から1分遅らせることとする。ただし、大岩発上市町保健福祉総合センター行第2便については、正源寺停留所と大松停留所間に余裕があることから、着発時刻を遅らせていない。

相ノ木線について、放士ヶ瀬停留所を新設することにより、第1便は、正印新停留所以降の各停留所における着発時刻を、現行から5分ずつ遅らせ、第2便から第5便までにおいては、7分ずつ遅らせることとする。

なお、移設予定の上荒又停留所の着発時刻の変更は行わないこととしている。

宮川線については、石仏停留所から竹鼻停留所への路線変更により、竹鼻停留所の着発時刻を現行から1分遅らせ、大永田以降の各停留所における着発時刻については、3分ずつ遅らせることとする。また、宮川線第1便については、始発を現行の着発時刻から3分早め、終点への到着時刻を現行と同時刻とすることにより、スクールバス利用の利便性が損なわれないよう配慮する。

この、宮川線第1便の始発時刻を現行から3分早めることに伴い、宮川線第1便の前に接続している白萩線第1便の始発時刻についても現行から3分早めることとし、各停留所の着発時刻についても同様に、現行から3分早めることとする。

協議の結果、全会一致で可決。